

## 第 2 回札幌市公金保全対策会議 概要

日時：平成 14 年 3 月 11 日（月） 13：30～15：00

場所：市役所本庁舎 10 階 市長会議室

欠席者：収入役，経済局長

### 1 平成 14 年度の保全策（案）について

#### 【事務局案】

##### （平成 14 年度の地方債の借入先の考え方）

指定金・出納取扱金融機関は，他の金融機関に比べて預金額が大きいこと，また，信金・信組は経営指標のディスクロースが他の業態に比べて少ないことから，これら 2 類型から優先的に借入を行う。

15 年 5 月（ペイオフ解禁直後）には，複数の保全策を講じることにより，上記 2 類型（指定金・出納取扱，信金・信組）はついて 100%の保全が可能となる。

信金・信組は規模が小さいため，単年度の借入額が大きくなることは負担になる可能性があるため，借入額の平準化のために，借入額（＝要保全額）を 2 年間で均等に割り，各年度の残りの借入を指定金・出納取扱から行う。

なお，本市の決算の状況により，平成 14 年 5 月の借入額及び区分ごとの借入額は増減することもある。

また，各金融機関の状況によっては，個々の金融機関からの借入額が増減することもある。

現在，13 年度債の証書借入額を 100 億円で見込んでいるが，これに増減があった場合は次のように調整を行う。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ・ 借入額「増」ならば          | 指定金・出納取扱で増やす |
| ・ 借入額「減」(20 億円以下)ならば | 指定金・出納取扱で減らす |
| "    (20 億円以上)ならば    | 信金・信組からも減らす  |

#### 【委員意見等】

- ・ 事務局案によると，借入対象以外の金融機関でも預金量を一定程度有し，財務状況も健全とは言えない金融機関が残っており，これらに対する対策が，平成 14 年度の段階では必ずしも十分ではないとの見方もあるのではないかと。

#### 【決定事項】

- ・ 財務分析等とリンクさせて借入額を調整することなどについては，15 年 5 月までに検討することとし，14 年度の充当先については，事務局案のとおり決定する

## 2 危機管理と経営状況把握について

### 【事務局案】

#### (金融機関の経営状況把握の方法について)

財務分析(決算期・中間決算期等)

決算短信, ディスクロージャー誌等の資料を基に, 決算データの時系列比較, 同一業態内比較を行う。(ペイオフ要保全額等に応じた分析レベルの設定については今後検討する。)

主要指標

- ・ 健全性 ... 自己資本比率(目安: 国際基準 8%, 国内基準 4%), 不良債権比率 等
- ・ 収益性 ... 業務純益, 利益率 等
- ・ 流動性 ... 預金量・貸出金の推移, 預貸率 等

特に, 指定金融機関や出納取扱金融機関, または, 上記の分析によって他の金融機関と著しく異なる数値や悪化傾向が見られた金融機関に対しては, ヒアリング等を実施して, より精度の高い分析を行う。

株価, 格付等の分析(通常時・緊急時)

日頃から, 株価, 格付(目安: 投資適格水準), 社債等利回り, マスコミ情報等の収集に努める。

また, 経営破綻が懸念される金融機関に対しては, 状況説明を求めるとともに関係機関等からの情報収集に努める。

#### (危機管理の方法について)

金融機関の選別, 公金保全対策会議開催, 破綻が懸念される金融機関に対する具体的対応策の発動等に係る基準及び庁内の連絡体制等の危機管理フローについては, 4月以降も課長レベルでのワーキングを行い, 次回の公金保全対策会議(9月頃を予定)までに素案を作成する。

### 【委員意見等】

#### (金融機関の経営状況把握の方法について)

- ・ 実務の世界においては, 財務諸表は, 「なぜ倒産したのか」を分析することはできるが, 入手できた段階ですでに対象が破綻している。したがって, いかにもリスクを回避し, 若しくはミニマイズ(極小化)するかという観点から金融機関の経営状況を分析する必要がある。
- ・ リスクを回避するという意味で, 早くにイエローやレッドのシグナルなどの早期警戒警報を察知する倒産予知モデル(アーリー・ウォーニング・モデル)の観点についても, 経営状況把握の方法に肉付けしていかなければならないだろう。

しかし, 札幌市という地方都市では, このようなモデルを設定してみても, 実際に適用できるのかという問題はある。

- ・ 実際に金融機関が破綻した場合, 札幌市はメディアや市民から, 「なぜ, あその金融機関は倒産したのか」を問われるのではなく, 「なぜ, あその金融機関に預けていたのか」を問

われることとなる。したがって、説明責任（アカウンタビリティ）を果たせるように予め考えておかなければならない。

- ・ 国債の保有割合が高い場合、国債の価格の暴落が起こったときには、大きな評価損を起こしてしまい、これまで優良といわれていた金融機関であっても、一気に財務状況が悪化してしまう可能性がある。

したがって、金融機関がどの程度、証券での運用を行っているかを示す「預証率」についても見ていく必要がある。

#### （危機管理の方法等について）

- ・ 緊急会議などをどのような基準で開催するのかなど、説明責任の観点から、その基準を明確にしておくべきである。（例えば、株価が何円になった場合とか、格付けが投資適格を下回った場合など。）
- ・ 金融機関から公表された情報の中から、注意シグナルをキャッチすることは困難であり、分析しているだけで時間が経ってしまう可能性があるため、会議開催の基準はできる限り裁量の余地が少ない方がよいのではないかと。
- ・ しかし、一方で、注意シグナルの網の目をあまりに細かくしてしまうと、頻繁に会議を開催しなければならなくなる恐れもある。
- ・ 金融機関が破綻する際、どれ位以前にどのような状況であったかを研究してみる必要があるのではないかと。過去の事例を用いてケーススタディーを行い、緊急会議の開催基準等を作成する必要がある。

以 上